

会 議 録

| | |
|-------------------|--|
| 会議の名称 | 第38回白岡市地域公共交通会議及び 白岡市地域公共交通確保維持改善協議会会議 |
| 開催日 | 令和3年12月24日（金） |
| 開催時間 | 午後2時00分～午後3時38分 |
| 開催場所 | 白岡市生涯学習センター〔こもればの森〕1階 多目的ホール |
| 会長の氏名 | 野口仁史 |
| 出席者（出席委員）の氏名・出席者数 | 田沼健一（代理：富川浩光）、明野真久、細井将司、高原 昭、佐々木 操、浅草孝男、矢島静江、浅野悦子、廣田勝明、小川ゆかり、西野利彦、關根光敏（代理：高森紀泰）、尾崎晴男、野口仁史、岡安秀夫、中村輝久 16人 |
| 欠席者（欠席委員）の氏名・欠席者数 | 關根 肇、飯塚光弘、原田 実、清水優作、松ノ尾崇弘 5人 |
| 説明員の職・氏名 | 市民生活部 部長 篠塚 淳 地域振興課 参事 嶋崎 徹 地域振興課 公共交通推進室 室長 中野立士 地域振興課 公共交通推進室 主査 西山訓弘 |
| 事務局職員の職・氏名 | 市民生活部 部長 篠塚 淳 地域振興課 参事 嶋崎 徹 地域振興課 公共交通推進室 室長 中野立士 地域振興課 公共交通推進室 主査 西山訓弘 地域振興課 市民協働担当 主事 島村 希 |
| その他会議出席者の職・氏名 | 傍聴者 3名 |
| 会議次第 | 1 開会 2 会議事項 （1）白岡市のりあい交通の運行状況について （2）地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価（案）について （3）目的地（主要施設）について （4）その他 3 閉会 |

| | |
|------|---|
| 配布資料 | 会議次第 |
| | 資料1 白岡市のりあい交通事業評価用資料 |
| | 資料2 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業) |
| | 資料3 「のりあい交通」目的地(主要施設)について |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
| 事務局 | 1 開会 篠塚市民生活部長の進行により会議が開会した。 |
| 野口会長 | 2 挨拶 野口会長から挨拶が行われた。 |
| 野口会長 | 3 会議事項 規約に基づき、野口会長の進行で会議事項が図られた。 (1) 白岡市のりあい交通の運行状況について 事務局に説明を求める。 |
| 事務局 | 事務局から資料1に基づき、説明が行われた。 |
| 野口会長 | 本件に対する質疑を求める。 |
| A委員 | 前回も指摘したが、登録者の中には、施設に入所した方や、死亡した方等がいるはずである。その方たちを削除しないと、登録者の分母は増加し続けるのではないか。 |
| 事務局 | 前回ご指摘を受け、住基情報と照らし合わせ、死亡者や転出者を除いた数字を出せるようにした。しかし、急に登録者を減らすと、過去の統計と齟齬が生じるため、どの段階で登録者を減らすか検討中である。 |

| | |
|------|---|
| B委員 | 3台運行となったが、順調に運行できているのは良いと思う。このまま進めていただきたい。 |
| 野口会長 | 他に質疑は (質疑はなかったため、会議事項(1)については原案のとおり承認された。) |
| 野口会長 | (2)地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について 事務局に説明を求める。 |
| 事務局 | 事務局から資料2に基づき、説明が行われた。 |
| 野口会長 | 本件に対する質疑を求める。 |
| C委員 | のりあい交通は、免許証を返納した方の登録が多いと考える。免許証返納時にその場でのりあい交通の登録ができるような仕組み作りは可能か。 |
| 事務局 | 現在、久喜警察において免許証返納時にのりあい交通のパンフレットの配布をお願いしている。久喜警察署において申請の受付をすることは難しいため、定期的に行政区等を通じた出前講座において、出張登録会等ができないか検討する。 |
| D委員 | 久喜警察署に免許証を返納されに来た方には、パンフレットの配付と制度の説明を行っている。 |
| E委員 | 資料1において20歳未満が4.3%利用しているといった結果となっている。そこを深く掘り下げて分析することで、若い世代に対して利用を促進することができるのではないか。 |
| 事務局 | 通塾や、学校終了後に自宅ではなく祖父母宅へ行くため、親が |

| | |
|------|---|
| | <p>小さい子どもを連れて出かける際などに利用しているケースが見受けられる。今後は、現在の利用世代の拡大と共に、若い世代への利用促進も考えていきたい。</p> |
| F 委員 | <p>運行事業者として回答する。夕方は、保育園の迎えや通塾、私立小・中学校の児童が帰宅用に利用している。これから利用者を増やすのであれば、若い世代や夕方時間帯の利用促進が一つのねらい目である。</p> |
| G 委員 | <p>過去のアンケートによると、のりあい交通は使いづらいといった意見があるようだが、具体的な内容は。また、資料は延べ人数で書かれているが、同じ方の利用が多いのか、多くの方が満遍なく利用しているのか。</p> |
| 事務局 | <p>デマンドの特性である予約制、急に使いたいときに直近の予約が取れないといったところが使いづらいようである。また、延べ人数の中にはリピーターが多く存在するが、毎月の新規登録者等もいるため、多くの方が利用していると考える。</p> |
| 野口会長 | <p>他に質疑は (質疑はなかったため、会議事項(2)については原案のとおり承認された。)</p> |
| 野口会長 | <p>(3)「のりあい交通」目的地（主要施設）について 事務局に説明を求める。</p> |
| 事務局 | <p>事務局から資料3に基づき、説明が行われた。</p> |
| 野口会長 | <p>本件に対する質疑を求める。</p> |
| F 委員 | <p>現在タクシー業界は厳しい経営状況である。蓮田病院までの運行を開始するということは、のりあい交通と競合となる。表立って反対するものではないが、十分留意していただきたい。そこで</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>何点か質問したい。</p> <p>1点目、目的地の追加はいつからか。</p> <p>2点目、地理的に蓮田病院は近いから問題ないということだが、岡泉方面の利用者を蓮田病院まで運ぶと移動距離が長くなるため、他の利用者に支障が出ると想定されるが事務局の考えは。</p> <p>3点目、蓮田病院のバスが白岡駅まで来ているため、そこまでのりあい交通で行き、バスに乗り換えるなど既存の公共交通を上手く使い移動している利用者がある。事務局は蓮田病院のバスの便数を増やしてもらい、乗降のしやすい停留所を追加してもらいなど、蓮田病院に働きかけたことはあるのか。</p> <p>4点目、久喜市では、菖蒲地区から新久喜総合病院に行くにあたり、タクシーやバス会社と競合になるため区域外料金を取っている。今回蓮田病院までの料金を変えないということだが、移動距離が長くなることで売上げが減ると想定するが、事務局の考えは。</p> |
| 事務局 | <p>1点目、目的地の追加は令和4年4月1日を予定している。</p> <p>2点目、F委員のおっしゃる事は最もである。しかし、実際に蓮田病院に通院する方の詳細の把握が難しいことから、今後の運行状況を見ながら判断していきたい。</p> <p>3点目、既存の公共交通とのハブ化等も検討したが、乗り換えが多くなることで利用しづらくなると考え、蓮田病院まで直接乗り入れる方法とした。</p> <p>4点目、こちらも今後の運行状況や皆様の意見を聞きながら判断していきたい。補足だが、のりあい交通の運用として市外運行を始めるものではなく、あくまで国交省の市外運行の運用変更により、蓮田病院のみを目的地として追加するものである。</p> |
| F委員 | <p>国交省による市外運行の運用変更とのことだが、やはり蓮田病院は市外運行ということで考えるべきである。また、公共交通は1つの交通で完結することではなく、異なる交通機関への乗り継ぎは必要不可欠である。今後は新しい運用を作るのではなく、既存の公共交通を上手く使う方法も検討していただきたい。</p> |

| | |
|-----|--|
| H委員 | <p>蓮田病院まで直接行けるといいうのは大変ありがたい。確かにのりあい交通は使いづらいという声を聞くことも多いが、バスとは異なり、自宅の近くまで迎えに来てくれるなどの利点もある。高齢者は通院での利用が多いため、その時間帯の予約を取りやすいように改善していただきたい。</p> |
| I委員 | <p>蓮田病院の目的地追加について、既存のバス会社及びタクシー会社との調整はしていないと理解しているが、今後市外の目的地については、事前に調整を図った上で追加していただきたい。</p> <p>また、先ほどからのりあい交通は使いづらいといった意見が出ている。デマンド交通をやめて定期バスに戻す自治体が出ているが、当市においては、デマンド交通を育てていただきたい。</p> |
| J委員 | <p>蓮田病院の目的地追加にあたり、蓮田市の運行事業者や蓮田市と事前に調整は行ったのか。</p> |
| 事務局 | <p>朝日自動車、昭和タクシー、白岡タクシー、蓮田市、埼玉県、関東運輸局には事前に調整をしている。蓮田市のタクシー事業者には調整を図っていないが、のりあい交通は白岡市民の利用に限られるため、他市のタクシー業者への調整は不要と考える。</p> |
| J委員 | <p>今のバス事業の近況をお伝えする。蓮田駅、白岡駅から発着するバス路線については、大変厳しい状況が続いており、業者としては、一人でもお客様を逃したくないという思いである。今回の蓮田病院の目的地追加は、少なからず業者側に影響が出るものと考えている。市として、持続可能な交通計画を立てていただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>のりあい交通を持続可能な交通とするために、既存の公共交通の補完といった意味合いで育てていく考えを持っている。今後についても、のりあい交通を改善する際には、既存の公共交通と調整しながら行いたいと考えている。</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>K委員</p> | <p>本協議会立ち上げ当初から参加しているが、のりあい交通については市民の意見、市の財政状況、民間の交通事業者それぞれの意見があり、それを調整してすべての意見を採用するのは難しいと考えている。</p> <p>市の財産が潤沢であれば、タクシー券補助といった方法もあると思うが、厳しい財政状況のため補助金を使えるデマンド交通を採用している。市民の感覚としては、安く便利に様々なところに行きたい。既存事業者としては、のりあい交通をタクシーと同等にするとお客様を取られてしまう。</p> <p>市民は、なぜのりあい交通をもっと便利にしないのかと考えていると思うが、このような背景がある。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>今のところ、タクシー券補助は考えていない。皆様から意見を頂戴し、のりあい交通を持続可能な交通にしていきたい。</p> |
| <p>L委員</p> | <p>今までの話を聞いていると、蓮田病院までの運行を開始して良いのか疑問に感じた。事務局は本当に事業者と事前調整をしているのか。のりあい交通には既に市から多く額を投入しており、蓮田病院まで運行を開始するとさらに市の財政負担が増えるのではないか。1、2年コロナの影響により利用者が減っているが、それが今後回復するかどうかわからない状況で、このように変えてしまっても良いのか。色々わからない状況で運行を開始するのは大変リスクである。</p> <p>このような大事なことを決定するのが本協議会で良いのか、難しいところである。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>事前調整は行っている。市の財政負担や蓮田病院への運行状況など、逐一ログデータを確認し、検証していきたいと考えている。</p> |
| <p>野口会長</p> | <p>蓮田病院への運行に不安を感じている委員も多いようだが、運行のデータを解析し、委員に相談しながら運行をしたいと考えている。</p> |

| | |
|------|--|
| A 委員 | 蓮田病院まで運行するというのは、決定で良いのか。 |
| 事務局 | 本会議で承認いただければと考えている。 |
| F 委員 | <p>一部誤解が生じているが、事務局は事前に調整をしており、私は蓮田病院への運行を反対しているわけではない。交通事業者の経営が厳しいなか、このような判断をしたという事実を本協議会で共有したかった。今回の会議の中で直ぐに承諾したわけではないことを理解していただきたく、様々な発言をした。</p> <p>もう1点、資料の出し方として、蓮田病院の追加については資料と議題を分けた方が良いのではないかと。市内の目的地追加と同じ資料では、すぐに採択されるような内容になってしまう。検討していただきたい。</p> |
| 事務局 | 事後になってしまうが、次回の会議において蓮田病院の目的地追加に至る経緯や資料などをまとめて配布したい。 |
| F 委員 | 協議会の委員へは、今回の会議でご理解いただいたと考える。市民への広報が必要である。次回パンフレットを出す際に、蓮田病院への運行について差別化していただきたい。 |
| 事務局 | 4月に出すパンフレットには、内容を工夫して記載したい。 |
| 野口会長 | <p>他に質疑は (質疑はなかったため、会議事項(3)については原案のとおり承認された。)</p> |
| 野口会長 | <p>(4)その他 事務局に説明を求める。</p> |
| 事務局 | 事務局からアンケートの実施、路線バス運行に関する請願書について、説明が行われた。 |

| | |
|---|---|
| <p>野口会長</p> <p>佐々木副会長</p> | <p>本件に対する質疑を求める。 (質疑はなかったため、会議事項(4)については原案のとおり承認された。)</p> <p>5 閉会 佐々木副会長から挨拶が行われた。</p> |
| <p>議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> | |